

## 役目を終えた消防ホースが 動物の遊具に！

経年劣化により役目の終えた消防ホース120本が、宇都宮動物園（栃木県宇都宮市）で、動物の遊具として再利用されます！この取り組みにより、消防ホースの処分費用を削減することができました。



消防ホースでできたハンモックで寝る熊

※写真はイメージです。

☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2506）

## 公共下水道 使用可能エリア拡大中！

市民の皆さんの住環境の向上や環境への負荷軽減などを目的として、公共下水道の使用可能エリアを拡大しています。

過去5年間では、下記の地域が新たに使用可能エリアになりました。

令和5年：新戸、南、加藤の一部地域

令和4年：新戸、川崎の一部地域

令和3年：川崎、田村、小絹の一部地域

令和2年：鬼長、田村、南、福岡の一部地域

令和元年：西櫛戸、東櫛戸、奉社、谷口の一部地域

公共下水道が新たに供用開始した地区にお住まいの皆さんには、遅滞なく公共下水道に接続することが下水道法によって義務付けられていますので、速やかに接続していただくようお願いします。

工事を行う業者は、指定工事店に限定されています。指定工事店の名簿や使用可能となったエリアの詳細は市ホームページをご覧ください。上下水道課までお問い合わせください。



☎ 谷和原庁舎上下水道課（内線 5303）

## ごみの分別に ご協力ください！

ごみの分別は、限りある資源を有効に活用するためのほか、安全で効率的なごみ処理を行うために必要不可欠です。分別しないままごみを出すと、作業員がケガをしたり、焼却炉などの施設が壊れる原因になります。ごみは正しく分別するようお願いいたします。



燃え残った  
金属類のごみ

▶ごみ分別の主なポイント

プラ容器

（プラスチック  
製容器包装）



ペットボトル



これらのマークがついているもので汚れの無いものは、別々に「資源物」へ！

汚れが落ちないものは「不燃ごみ」へ

○可燃ごみ：リサイクルできない紙くずや生ごみなど ※金属やプラスチックは不燃ごみへ

○不燃ごみ：資源物や可燃ごみ以外のごみ ※プラ容器やペットボトルなどは、分別と洗浄をすれば「資源物」としてリサイクルされます。皆さんのご協力をお願いします。今回ご案内したごみの分別の種類以外にも、資源物（ビン、あき缶、古紙、古布）、粗大ごみ、有害ごみなどがあります。

詳しくは「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」や市ホームページをご覧ください。



☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）

## スプレー缶などは 捨てる前に必ずガス抜きを！

カセットボンベやスプレー缶、ライターなどを捨てる時は、必ずガス抜きをして安全にしてから捨ててください。



▶ガス抜き作業時の注意点

○必ず風通しの良い屋外で行う。

○周囲に火の気がないことを必ず確認する。

○一度に大量に処分せず、少量ずつ処分する。

▶カセットボンベ・スプレー缶の場合  
安全を確認してからガス抜きを行い、空になったら市販の穴あけ器などを使い、缶に穴を空けて「あき缶」として捨ててください。

▶ライターの場合

安全を確認してから操作レバーを下げ（着火した場合は吹き消す）、ガスを出し切ってください。ガスが空になり着火操作をしても、火が着かなくなれば「不燃ごみ」として捨ててください。

☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3306）

## 茨城県警察による 巡回連絡へのご協力をお願い

茨城県警察では6月から、犯罪被害の当事者となりやすい65歳以上の高齢者が居住するご家庭を中心に、ニセ電話詐欺・住宅侵入窃盗に対する防犯指導・啓発などを目的に巡回連絡を実施していますので、ご協力をお願いします。

※ご不在のときには連絡事項を記載したパトロールカードをお配りしています。

☎ 常総警察署 地域課

☎ 0297 - 22 - 0110（内線 291）

## 個人事業税は 便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限をうっかり忘れてたり、金融機関に向いて納付する必要もないので、とても便利です。お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書（8月中旬ごろ発送）に同封のハガキをご利用ください。

☎ 茨城県土浦県税事務所 管理課

☎ 029 - 822 - 7203

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント